

《全般》下水道排水設備工事責任技術者についてのよくある質問

Q 1. 他県の排水設備工事責任技術者の資格を持っていますが、資格は栃木県でも有効ですか。

A 1. 資格は県単位となり、栃木県では他県で取得した排水設備工事責任技術者の資格は使用できません。栃木県の試験を受験して資格を取得してください。

試験の詳細は（公財）とちぎ建設技術センターのホームページでご確認ください。

<https://www.tochigictc.or.jp/sewer-07>

Q 2. 退職等で資格が必要なくなったのですが、どのような手続きが必要ですか。

A 2. 資格の抹消手続きを行いますので、センターにご連絡ください。

または、更新年度の場合、更新の案内を送付いたしますので、案内に同封されている申込兼登録申請書に必要事項をご記入の上、「☐更新しない」の☐に✓印を入れてセンターまで郵送してください。写真は貼らなくて結構です。

Q 3. 責任技術者証の有効期限が既に切れているが、どうすればよいのか。

A 3. センターへ連絡してください。古い責任技術者証の可能性があるので、有効期限をお調べいたします。

- ・有効期間がある場合、更新したときに新しい技術者証をお渡ししているので、紛失の可能性があります。一度探していただくか、責任技術者証の再交付の手続きを行ってください。
- ・有効期間がない（２年以上前に切れている）場合、試験を受験して資格を取り直していただくことになります。